

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月12日

【四半期会計期間】 第58期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社日伝

【英訳名】 NICHIDEN Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北川 憲三

【本店の所在の場所】 大阪市中央区上本町西一丁目2番16号

【電話番号】 (06)7637 - 7000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 吉田 富一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区上本町西一丁目2番16号

【電話番号】 (06)7637 - 7000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 吉田 富一

【縦覧に供する場所】 株式会社日伝 東京支店
(東京都北区神谷三丁目47番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 当第2四半期 累計期間	第58期 当第2四半期 会計期間	第57期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(百万円)	46,489	23,409	92,745
経常利益	(百万円)	2,811	1,541	5,939
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,482	791	3,427
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)		5,368	5,368
発行済株式総数	(株)		15,943,000	15,943,000
純資産額	(百万円)		49,857	49,316
総資産額	(百万円)		60,472	60,619
1株当たり純資産額	(円)		3,167.76	3,133.31
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	94.19	50.32	215.98
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			50.00
自己資本比率	(%)		82.4	81.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,377		3,385
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	102		1,928
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	786		1,346
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		16,747	15,261
従業員数	(人)		755	716

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	755
---------	-----

(注) 1 従業員数は、当社から社外への出向者を除いてあります。

2 臨時従業員数(嘱託及びパートタイマーを含み派遣社員を除く。)は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当第2四半期会計期間における商品区分別の販売実績は、次のとおりであります。

商品区分	金額(百万円)
動力伝導機器	10,398
産業機器	5,322
制御機器	7,688
合計	23,409

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 総販売実績に対する輸出高の割合は、100分の10未満であります。
3 総販売実績に対し、100分の10以上に該当する主要な販売先はありません。

(2) 仕入実績

当第2四半期会計期間における商品区分別の仕入実績は、次のとおりであります。

商品区分	金額(百万円)
動力伝導機器	8,573
産業機器	4,535
制御機器	6,719
合計	19,828

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等を行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、原材料・エネルギー価格の上昇に加え、サブプライムローンを発端とする世界的な金融不安により個人消費、設備投資意欲が抑制され、景気の減速感が高まっております。

当社を取り巻く機械器具関連業界におきましては、度重なる価格改定や好調に推移してきました工作機械の外需受注額が平成20年6月以降前年比マイナスとなるなど非常に厳しい状況が続いており、さらに先行きに不透明感が増しております。

このような状況の下で、当社におきましては期初より『温故知新と未来への挑戦』を基本方針とし、経営理念を現代的視点で見直し、これを追求することにより業界ナンバーワンを維持することを目標に掲げ、取扱商品の拡大、市場の拡大、新しいビジネスモデルの創造・開発、新しい付加価値の提供に取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期会計期間におきましては、売上高234億9百万円、営業利益14億6千万円、経常利益15億4千1百万円、四半期純利益7億9千1百万円と増収減益となりました。

商品別の売上高は次のとおりであります。

動力伝導機器分野では、当社の主力の取扱商品である歯車減速機、伝導関連用品、ベアリング、チェーン伝導用品が伸長いたしました。その結果、売上高103億9千8百万円となりました。

産業機器分野では、環境機器関連商品や各種運搬機器・振動機、システム関連が伸長したもののコンベヤ関連機器が低調に推移いたしました。その結果、売上高53億2千2百万円となりました。

制御機器分野では、当社が最も注力している取扱商品分野である、電気・電子関連商品、ロボット・ナットランナーは伸長いたしました。各種ホース・チューブ・継手、アクチュエータが伸び悩みました。その結果、売上高76億8千8百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期末における総資産は、前事業年度末に比べ1億4千6百万円減少し、604億7千2百万円となりました。流動資産は、前事業年度末に比べ5億2千6百万円増加し、439億3千7百万円となりました。これは、現金及び預金が14億9千7百万円増加、受取手形及び売掛金が6億9千5百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ6億7千3百万円減少し、165億3千4百万円となりました。これは、投資その他の資産が4億8千8百万円減少したこと等によるものであります。

当第2四半期末における負債合計は、前事業年度末に比べ6億8千8百万円減少し、106億1千4百万円となりました。流動負債は、前事業年度末に比べ4億2千5百万円減少し、99億1千6百万円となりました。これは、未払金が2億7千1百万円、支払手形及び買掛金が1億3千万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ2億6千3百万円減少し、6億9千7百万円となりました。これは、繰延税金負債が1億1千1百万円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は、利益剰余金が6億9千5百万円増加したこと等により498億5千7百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第1四半期会計期間末に比べ20億4千7百万円増加し167億4千7百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、21億9千1百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益が13億4千6百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、9千9百万円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が2億円あったものの、投資有価証券の売却による収入が1億円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、4千2百万円となりました。これは、配当金の支払額が4千2百万円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,943,000	15,943,000	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	15,943,000	15,943,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日		15,943,000		5,368		6,283

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
西木利彦	奈良県奈良市	1,404	8.80
日伝共栄会	大阪市中央区上本町西一丁目2番16号	1,323	8.29
西木進	奈良県奈良市	743	4.66
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	600	3.76
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	541	3.39
有限会社ニシキ興産	奈良県奈良市鳥見町1-3-2	523	3.28
日伝仕入先持株会	大阪市中央区上本町西一丁目2番16号	518	3.25
日伝従業員持株会	大阪市中央区上本町西一丁目2番16号	469	2.94
西木利博	兵庫県西宮市	386	2.42
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	335	2.10
計		6,845	42.93

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 203,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,735,300	157,353	
単元未満株式	普通株式 3,900		
発行済株式総数	15,943,000		
総株主の議決権		157,353	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日伝	大阪市中央区上本町西 一丁目2番16号	203,800		203,800	1.28
計		203,800		203,800	1.28

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,760	2,865	2,845	2,800	2,750	2,730
最低(円)	2,320	2,530	2,550	2,555	2,550	2,505

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであり、会社間項目消去後の数値により算出しております。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.3%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.3%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,971	16,474
受取手形及び売掛金	2 21,248	2 21,944
商品	4,149	4,100
その他	573	902
貸倒引当金	5	12
流動資産合計	43,937	43,410
固定資産		
有形固定資産	1 7,951	1 8,076
無形固定資産	602	662
投資その他の資産		
その他	8,001	8,474
貸倒引当金	20	6
投資その他の資産合計	7,980	8,468
固定資産合計	16,534	17,208
資産合計	60,472	60,619
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,775	7,906
賞与引当金	557	598
その他	1,583	1,836
流動負債合計	9,916	10,341
固定負債		
退職給付引当金	211	234
役員退職慰労引当金	-	312
その他	486	413
固定負債合計	697	961
負債合計	10,614	11,303
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,368	5,368
資本剰余金	7,283	7,283
利益剰余金	37,365	36,670
自己株式	555	555
株主資本合計	49,461	48,766
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	396	549
繰延ヘッジ損益	-	0
評価・換算差額等合計	396	549
純資産合計	49,857	49,316
負債純資産合計	60,472	60,619

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	46,489
売上原価	39,732
売上総利益	6,756
販売費及び一般管理費	¹ 4,159
営業利益	2,597
営業外収益	
仕入割引	210
その他	140
営業外収益合計	350
営業外費用	
売上割引	135
その他	0
営業外費用合計	136
経常利益	2,811
特別利益	
投資有価証券売却益	9
その他	0
特別利益合計	9
特別損失	
固定資産処分損	² 10
投資有価証券評価損	99
投資有価証券売却損	10
出資金評価損	100
特別損失合計	221
税引前四半期純利益	2,600
法人税、住民税及び事業税	1,093
法人税等調整額	25
法人税等合計	1,118
四半期純利益	1,482

【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	23,409
売上原価	19,980
売上総利益	3,429
販売費及び一般管理費	1,969
営業利益	1,460
営業外収益	
仕入割引	107
その他	54
営業外収益合計	161
営業外費用	
売上割引	67
その他	12
営業外費用合計	80
経常利益	1,541
特別利益	
貸倒引当金戻入額	2
その他	0
特別利益合計	2
特別損失	
投資有価証券評価損	97
出資金評価損	100
特別損失合計	197
税引前四半期純利益	1,346
法人税、住民税及び事業税	768
法人税等調整額	213
法人税等合計	554
四半期純利益	791

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	2,600
減価償却費	234
売上債権の増減額(は増加)	697
たな卸資産の増減額(は増加)	45
仕入債務の増減額(は減少)	26
その他	103
小計	3,357
利息及び配当金の受取額	119
法人税等の支払額	1,099
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,377
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	259
投資有価証券の取得による支出	347
投資有価証券の売却及び償還による収入	553
その他	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	102
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	786
財務活動によるキャッシュ・フロー	786
現金及び現金同等物に係る換算差額	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,485
現金及び現金同等物の期首残高	15,261
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,747

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更 (たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更) 棚卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法 当第2四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3 経過勘定項目の算定方法 合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
当社は、平成20年6月24日開催の定時株主総会において、総会終結の時をもって、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止するとともに、同退職慰労金の打ち切り支給の承認を受けております。これに伴い、当該役員退職慰労引当金の残高は全額取り崩し、打ち切り支給の未払い分165百万円については固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	3,268百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額	3,114百万円
2 受取手形裏書譲渡高	8,142百万円	2 受取手形裏書譲渡高	8,243百万円

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
荷造運搬費	172百万円
従業員給与	1,530百万円
賞与引当金繰入額	557百万円
退職給付費用	66百万円
福利厚生費	358百万円
減価償却費	234百万円
賃借料	238百万円
貸倒引当金繰入額	11百万円
2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。	
建物	10百万円
構築物	0百万円
器具備品	0百万円
計	10百万円

当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
荷造運搬費	85百万円
従業員給与	765百万円
賞与引当金繰入額	254百万円
退職給付費用	33百万円
福利厚生費	163百万円
減価償却費	118百万円
賃借料	116百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	17,971百万円
預入期間が3か月超の定期預金	1,224 "
現金及び現金同等物	16,747百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	15,943,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	203,833

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	786	50.00	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,167.76円	1株当たり純資産額	3,133.31円

(注) 1株当たり純資産額は算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	49,857	49,316
普通株式に係る純資産額(百万円)	49,857	49,316
差額の主な内訳(百万円)		
普通株式の発行済株式数(千株)	15,943	15,943
普通株式の自己株式数(千株)	203	203
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	15,739	15,739

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	94.19円	1株当たり四半期純利益	50.32円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	1,482	791
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,482	791
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,739	15,739

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

株式会社 日 伝
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 西 幹 男 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 裕 三 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日伝の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第58期事業年度の第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日伝の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。